



河南町と大阪府行政書士会が災害時協力協定を締結

南河内郡河南町は、7月29日、本町で大規模災害が発生した場合における住民の被災者支援として、大阪府行政書士会が行政書士業務に関して協力する協定を締結しました。



(左) 大阪府行政書士会 西村 会長 (右) 森田 河南町長

■コメント

●森田町長

いつ本町で大規模災害が発生するかもしれないと危惧している時に、大阪府行政書士会と協力関係を築けたことは、強い味方を得たと思います。

災害時は、被災された方が不安を抱くことや生活の復興に関する悩みを持つことが多くなります。

大阪府行政書士会と協定を締結することにより、被災された方々の行政手続きを支援していただくことが可能となりました。この協定により、迅速な対応が期待でき、住民の皆さまの不安解消や生活復興に大いに役立つと確信しております。

●大阪府行政書士会 西村 誠 会長

当会と河南町が災害時協力協定を締結しましたことを大変喜ばしく思います。

災害はいつどこで発生するか分かりません。河南町で、もし災害が発生した場合には、罹災証明書の申請支援や補助金の相談など、被災された人の行政手続きをサポートすることで、被災者の支援ができればと考えています。

【本件に対する問い合わせ】

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6 総合政策部 危機管理室

TEL:0721-93-2500 FAX:0721-93-4691

担当者:木矢、浅田 メールアドレス:kikikanri@town.kanan.osaka.jp